

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

【会社名】 高千穂交易株式会社

【英訳名】 TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03-3355-1111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 広木 邦昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目2番8号

【電話番号】 03-3355-1111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 広木 邦昭

【縦覧に供する場所】 高千穂交易株式会社 大阪支店
（大阪市北区梅田三丁目3番20号
（明治安田生命大阪梅田ビル内））

高千穂交易株式会社 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
（本州名駅ビル内））

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	3,960,813	4,469,329	17,308,368
経常利益又は経常損失() (千円)	55,208	194,449	321,675
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(千円)	54,002	82,351	148,913
純資産額(千円)	13,395,156	13,362,043	13,448,670
総資産額(千円)	17,266,537	17,281,737	17,369,275
1株当たり純資産額(円)	1,320.79	1,320.52	1,329.22
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.34	8.14	14.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	77.4	77.3	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,018,122	387,257	1,964,286
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	876,592	135,993	875,342
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	142,628	122,297	266,170
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	4,781,323	5,995,483	5,593,798
従業員数(人)	379	347	349

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第60期第1四半期連結累計(会計)期間及び第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	347
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	293
---------	-----

（注）1．従業員は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

2．従業員には、連結子会社への出向者（28名）は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
システム(千円)	663,668	9.8
デバイス(千円)	2,344,717	21.0
カスタマ・サービス(千円)	266,202	10.5
合計(千円)	3,274,588	17.7

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
システム	1,343,906	5.9	818,189	3.7
デバイス	3,311,320	27.1	1,801,038	36.3
カスタマ・サービス	449,246	4.7	480,208	4.7
合計	5,104,474	17.5	3,099,435	18.5

- (注) 1. 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステムで計上しておりますが、売上時にカスタマサービスに振り替えております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
システム(千円)	1,112,011	0.6
デバイス(千円)	2,865,521	19.7
カスタマ・サービス(千円)	491,796	9.7
合計(千円)	4,469,329	12.8

(注) 1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
電機機械製造業	2,231,886	56.3	2,338,355	52.3
流通業	1,159,345	29.3	1,422,747	31.8
サービス業	329,816	8.3	456,414	10.2
その他	239,764	6.1	251,812	5.7
計	3,960,813	100.0	4,469,329	100.0

2. システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
セキュリティ商品類	798,957	-
メーリング商品類	96,797	-
その他商品類	216,256	-
計	1,112,011	0.6

商品類区分の見直しを行ったため、前年同四半期比については記載しておりません。

3. デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子商品類	1,953,877	15.7
産機商品類	911,643	29.3
計	2,865,521	19.7

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然として雇用・所得環境は厳しい状況にあります。輸出や生産の増加を受けて企業収益が改善する下で、設備投資に下げ止まり感が窺われるなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。前年度から取り組んでいる「収益基盤の再構築」に加え、当年度より新たに「新規（事業・市場・商品）の創出」を経営基本方針に掲げ、システムでは、新規市場へ商品監視システムの拡販を進めるほか、新規商材の早期投入や中国市場での販売体制の強化を図っております。他方、デバイスにおいては、FAE（フィールド・アプリケーション・エンジニア）による技術提案をより一層強化し、売上総利益率の高い産業機器分野向け半導体の販売に注力するほか、新たに中国ローカル企業へ機構部品を販売すべく、営業体制の構築に取り組んでおります。

このような状況の中、当第1四半期連結会計期間の経営成績は、売上高では、生産回復の裾野の広がりなどを受けて、デバイスが前年実績を大幅に上回ったことなどから、前年同期比5億8百万円（12.8%）増の44億69百万円となりました。

また、損益につきましても、付加価値提案型の営業展開による売上総利益率の改善と、販売費及び一般管理費のさらなる削減が相俟って、営業利益は前年同期比2億35百万円増の1億70百万円、経常利益は同2億49百万円増の1億94百万円、四半期純利益は同1億36百万円増の82百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります（会計基準の変更に伴って見直しを行った一部のセグメント情報については、前年実績との比較を行っておりません）。

（システム）

システムの売上高は前年同期比0.6%減の11億12百万円、営業利益は18百万円の損失となりました。

セキュリティ商品類では、前年度に高伸した輸出向け製品に内蔵される防犯タグの販売が低調に推移しましたが、主力のGMS（総合スーパーマーケット）向け製品の販売が徐々に持ち直してきたことなどから、売上高は7億98百万円となりました。

メール商品類では、大手発送代行業者におけるメールインサート・システム（封入封緘機）のリプレイス案件の取込みなどにより、売上高は前年同期比51.7%増の96百万円となりました。

その他商品類では、将来に向けた育成事業として推進中の「RFID図書館システム」などは主だった成果には結びつきませんでした。オフィスセキュリティ関連分野において徐々に動意がみられる中、入退室管理システムの大型リプレイス案件の取込みなどにより、売上高は2億16百万円となりました。

（デバイス）

デバイスの売上高は前年同期比19.7%増の28億65百万円、営業利益は1億68百万円となりました。

電子商品類では、パソコンなどの民生品向け半導体の販売が低調に推移しましたが、重点市場と位置付けている産業機器市場や、アミューズメント向け半導体の販売が好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比15.7%増の19億53百万円となりました。

産機商品類では、設備投資抑制の影響でオフィス家具向け機構部品の販売が低調に推移しましたが、主力のATM（現金自動預け払い機）向け機構部品の販売が好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比29.3%増の9億11百万円となりました。

（カスタマ・サービス）

カスタマ・サービスでは、引き続き保守契約の更新を見送る動きがみられましたが、商品監視システムを中心とした納入・設置案件が増加したことなどから、売上高は前年同期比9.7%増の4億91百万円、営業利益は24百万円となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ87百万円減少し、172億81百万円となりました。これは、現金及び預金が4億1百万円、商品及び製品が1億4百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が2億51百万円、有価証券が1億60百万円、投資有価証券87百万円減少したことなどによるものです。他方、負債は、前連結会計年度末と比べ微減となり、39億19百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1億29百万円増加したものの、賞与引当金が1億8百万円減少したことなどによるものです。純資産は、133億62百万円となり、自己資本比率は77.3%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4億1百万円増加し、59億95百万円(前年同四半期末と比べ12億14百万円増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ6億30百万円減少し、3億87百万円のプラスとなりました。これは税金等調整前四半期純利益が1億71百万円となる中、たな卸資産の増加1億4百万円があった一方で、売上債権の減少2億78百万円、仕入債務の増加1億35百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ10億12百万円増加し、1億35百万円のプラスとなりました。これは、有価証券の償還による収入1億60百万円、有形固定資産の取得による支出12百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ20百万円増加し、1億22百万円のマイナスとなりました。これは配当金の支払1億21百万円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から58年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を日本の市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループは「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。また、昨今の経済情勢の悪化により、当社グループを取り巻く事業環境が一段と厳しさを増す中、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」を念頭に、「収益基盤の再構築」を図るとともに、成長戦略の一環として、「新規(事業・市場・商品)の創出」に総力を挙げて取り組んでおります。

これにより、当社グループは競争力ある高収益体質と強固な財務体質の地歩を築きながら、事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入して以降、直近では平成22年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b) 当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されることとなります。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的の二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成24年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するかどうか等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)、又は特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、12百万円(売上高比0.3%)であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及び可能性があります。

(6) 戦略的現状と見通し

既に前述のとおり、世界的な経済が緩やかな回復に向かう中、当社を取り巻く事業環境は主要顧客、取扱商品の特性から依然として不安定な状況にあります。

当社グループの「収益基盤の再構築」はやみくもな売上拡大ではなく、お客様を理解し付加価値商品・サービスをご提供することで、お客様とともに着実な成長を図ることが狙いとなっております。同時に粗利益率の改善、業務効率の改善による運用コスト低減、戦略的な組織体制の構築などによって企業体質そのものを抜本的に強化するこ

とが主眼となります。特に当年度は「新規の創出」をキーワードとして、新規事業の立ち上げ、海外ビジネスの基盤確保、既存事業における新商品・新市場の開発に取り組み、持続的な成長に向けた新しい循環の創出により自立的な成長基盤を築いてまいります。

具体的には、新規事業推進室の立ち上げ、中国ビジネス拡大に向けた施策を積極的に展開してまいります。既存事業については、小売業に向けた画像解析システムを使用したセキュリティシステムや入店カウンターを使用した業務改善ソリューションの提案や、産業機器市場に向けた電子事業における付加価値提案の拡大などを推進してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前四半期純利益が1億71百万円となる中で、主な増加要因として、売上債権の減少2億78百万円、仕入債務の増加1億35百万円などがあり、主な減少要因として、たな卸資産の増加1億4百万円などがありました。その結果、3億87百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の償還による収入等により1億35百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いにより1億22百万円のマイナスとなりました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4億1百万円増加し59億95百万円となりました。たな卸資産の増加などによる運転資金の需要増については手許流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、お客様に満足いただける「付加価値」を創造することが「ハイ・パフォーマンス」経営を実現させる鍵と考え、そのために「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに経営を集中させております。この基本方針に変更はなく、企業理念の「技術」と「創造」に基づき事業展開してまいります。

なお、新たな中期経営計画は、経営環境の変化と経営戦略の実行度を見据えた上で策定いたします。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	10,140,300	10,140,300	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成21年7月17日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	10,140,300	-	1,193,814	-	1,156,268

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、
記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしてお
ります。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,098,300	100,983	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	10,140,300	-	-
総株主の議決権	-	100,983	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-2-8	26,200	-	26,200	0.25
計	-	26,200	-	26,200	0.25

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	950	932	918
最低(円)	928	877	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,495,483	6,093,798
受取手形及び売掛金	4,844,023	5,095,049
有価証券	500,000	660,192
商品及び製品	3,117,237	3,012,474
その他	409,032	472,524
貸倒引当金	6,795	11,244
流動資産合計	15,358,982	15,322,794
固定資産		
有形固定資産	595,271	608,949
無形固定資産	48,019	62,214
投資その他の資産		
投資有価証券	544,991	632,671
その他	754,209	761,479
貸倒引当金	19,737	18,833
投資その他の資産合計	1,279,463	1,375,317
固定資産合計	1,922,755	2,046,481
資産合計	17,281,737	17,369,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,236,863	2,107,493
未払法人税等	16,267	98,642
賞与引当金	135,016	243,596
役員賞与引当金	5,055	5,552
その他	623,074	489,706
流動負債合計	3,016,277	2,944,991
固定負債		
退職給付引当金	728,262	772,853
役員退職慰労引当金	4,768	8,299
その他	170,385	194,460
固定負債合計	903,415	975,612
負債合計	3,919,693	3,920,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,397	1,156,397
利益剰余金	11,039,570	11,078,588
自己株式	18,468	18,451
株主資本合計	13,371,313	13,410,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,880	80,518
為替換算調整勘定	45,405	47,001
評価・換算差額等合計	15,525	33,517
新株予約権	6,255	4,805
純資産合計	13,362,043	13,448,670
負債純資産合計	17,281,737	17,369,275

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高		
商品売上高	3,530,684	3,995,607
技術収入	430,128	473,722
売上高	3,960,813	4,469,329
売上原価		
商品売上原価	2,677,756	2,988,569
技術収入原価	325,942	351,833
売上原価	3,003,699	3,340,402
売上総利益	957,113	1,128,926
販売費及び一般管理費	1,022,687	958,709
営業利益又は営業損失()	65,573	170,217
営業外収益		
受取利息	691	1,491
受取配当金	5,293	5,449
受取保険金	4,386	882
為替差益	-	12,319
その他	3,502	4,815
営業外収益合計	13,874	24,959
営業外費用		
支払利息	385	379
為替差損	2,821	-
支払手数料	-	296
その他	301	50
営業外費用合計	3,508	727
経常利益又は経常損失()	55,208	194,449
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,668
特別利益合計	-	4,668
特別損失		
固定資産除却損	1,675	12,752
固定資産売却損	-	2,186
事務所移転費用	-	1,202
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,716
特別損失合計	1,675	27,857
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,883	171,259
法人税、住民税及び事業税	1,436	12,025
法人税等調整額	4,316	76,882
法人税等合計	2,880	88,908
少数株主損益調整前四半期純利益	-	82,351
四半期純利益又は四半期純損失()	54,002	82,351

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	56,883	171,259
減価償却費	18,987	14,423
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,716
受取利息及び受取配当金	5,985	6,941
支払利息	385	379
賞与引当金の増減額(は減少)	139,306	108,586
貸倒引当金の増減額(は減少)	401	3,545
退職給付引当金の増減額(は減少)	921	48,122
売上債権の増減額(は増加)	1,142,429	278,308
たな卸資産の増減額(は増加)	20,265	104,592
仕入債務の増減額(は減少)	88,972	135,696
その他	23,355	136,318
小計	1,093,544	476,314
利息及び配当金の受取額	6,663	10,092
利息の支払額	211	204
法人税等の支払額	81,873	98,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,018,122	387,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,790	12,016
有価証券の償還による収入	130,000	160,000
投資有価証券の取得による支出	65	1
無形固定資産の取得による支出	750	17,627
その他	15	5,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,592	135,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	46	16
配当金の支払額	141,961	121,583
その他	619	697
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,628	122,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,276	730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,179	401,685
現金及び現金同等物の期首残高	4,769,144	5,593,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,781,323	5,995,483

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ95千円減少し、税金等調整前四半期純利益が11,812千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は237千円であります。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、549,056千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、541,015千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与・手当 288,646千円	給与・手当 308,651千円
賞与引当金繰入額 123,478	賞与引当金繰入額 118,150
役員賞与引当金繰入額 5,032	役員賞与引当金繰入額 5,055
退職給付費用 38,714	退職給付費用 30,447
役員退職慰労引当金繰入額 675	賃借料 111,077
賃借料 129,801	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,281,323千円	現金及び預金勘定 6,495,483千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預 金 500,000千円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預 金 500,000千円
預入期間が3か月を超える定期預 金 1,000,000千円	預入期間が3か月を超える定期預 金 1,000,000千円
現金及び現金同等物 4,781,323千円	現金及び現金同等物 5,995,483千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,140,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 26,233株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 6,255千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,369	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	システム機器 事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	カスタマ・ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,119,157	2,393,506	448,148	3,960,813	-	3,960,813
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,119,157	2,393,506	448,148	3,960,813	-	3,960,813
営業利益又は営業損失()	32,304	68,799	68,358	104,853	170,427	65,573

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

- (1) システム機器事業.....商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、RFID図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア
- (2) デバイス事業.....リニアIC、ロジックIC、メモリーIC、パワーIC等の汎用IC、通信用IC、インターフェイス用IC、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品
- (3) カスタマ・サービス事業.....システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,648,086	312,727	3,960,813	-	3,960,813
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,648,086	312,727	3,960,813	-	3,960,813
営業利益又は営業損失()	114,685	9,831	104,853	170,427	65,573

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	384,353	30,173	414,526
連結売上高(千円)			3,960,813
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.7	0.8	10.5

(注)1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域

アジア: 東アジア及び東南アジア諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」、「カスタム・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売並びにシステム運用サービス等を行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。「カスタム・サービス」は「システム」で取扱う商品等の納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタム・サービス	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,112,011	2,865,521	491,796	4,469,329	-	4,469,329
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,112,011	2,865,521	491,796	4,469,329	-	4,469,329
セグメント利益又は損失 ()	18,605	168,917	24,879	175,191	4,974	170,217

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 4,974千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(注)2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,320.52円	1株当たり純資産額	1,329.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,362,043	13,448,670
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,255	4,805
(うち新株予約権)	(6,255)	(4,805)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	13,355,788	13,443,865
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	10,114,067	10,114,086

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 5.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 8.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	54,002	82,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	54,002	82,351
期中平均株式数(株)	10,114,350	10,114,086
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

高千穂交易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 邦 路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。